

第3回豊山町臨空第2公園整備検討会議 議事録

日時：令和6年3月27日（水）15:00～17:00

場所：豊山町役場2階 会議室1

加藤 義人	岐阜大学 客員教授 名古屋都市センター特任アドバイザー
柄谷 友香	名城大学 教授
坪井 純一（欠席）	豊山町体育協会 会長
安藤 定雄	豊山町文化協会 会長
池山 和徳（欠席）	豊山町社会福祉協議会 会長
石川 勝己（途中退席）	豊山町子ども会連絡協議会 理事
安藤 明夫（欠席）	豊山町老人クラブ連合会 副会長
河村 千恵（欠席）	新栄小学校区自主防災会 副会長
佐藤 正司	豊山町商工会 事務局長
上田 秀卓	尾張中央農業協同組合豊場支店 支店長
山田 賢治（欠席）	西春日井農業協同組合青山支店 支店長
竹内 智恵子	NPO法人豊山町まちづくりサポートー 理事長
石黒 靖敏（欠席）	公募委員
井上 春夫（欠席）	公募委員
河村 環	公募委員
二村 純司（欠席） (代理：杉浦室長補佐)	愛知県防災安全局 防災危機管理課防災拠点推進室 室長

■配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料「検討資料」
- ・井上春夫委員からのご意見

発言者	内 容
	開 会
司会	<p>大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまより、第3回豊山町臨空第2公園整備検討会議を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、防災拠点推進室室長の中川と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日ですが、事前に坪井委員、池山委員、安藤明夫委員、山田委員、井上委員の5名から欠席という連絡をいたしております。現在、河村委員と石黒委員がまだ到着されてないようですが、会の成立要件である過半数の方の出席はいただいておりますので、このまま始めさせていただきたいと思います。</p> <p>また、二村委員の代理としまして、今日は愛知県防災安全局防災危機管理課防災拠点推進室の杉浦室長補佐に出席をいたしております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>柄谷委員はオンラインにて会議に参加されています。会議中に発言される場合は、発言者が柄谷委員に分かるよう、名乗っていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、発言にあたって資料を参照する場合は、資料名とページ番号を言っていただくよう、あわせてお願ひいたします。</p> <p>それでは会議に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 1枚 ・委員名簿 1枚 ・配席図 1枚 ・資料「検討資料」 1冊 <p>以上が本日の資料となります。</p> <p>あと、本日ご欠席の井上春夫委員から、町の資料に対するご意見ということで、1枚ペーパーをいたしておりますのでそれもあわせて配付させていただいております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>その他、資料の不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>議事録の取り扱いですが、前回と同様に要点筆記、発言者は不都合なことがあれば非公開としており、原則公開としておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが議事進行につきまして、会長よろしくお願ひいたします。</p>
	1. 議 題
加藤会長	<p>皆さんこんにちは。ご多用中のところ、大変ご苦労様です。</p> <p>これより会議の議事進行を務めたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願ひいたします。</p> <p>配付資料にございますように、次第に記述がございますように、本日は、臨空第2公園の検討内容についてということで、アからエまでの検討結果を資料にしてご提示いただいております。</p> <p>前回までの議論を踏まえたうえで、追加的な検討を行い、主たる論点について、本日も皆さんのご意見を伺ってまいりたいということになります。よろしくお願ひいたします。</p>
	(1) 臨空第2公園の検討内容

発言者	内 容
	ア 避難所・アリーナの導入機能の検討
加藤会長	<p>それでは順次資料のご説明をいただきつつ、皆様のご意見をいただきたいと思います。まず、アとして、避難所アリーナの導入機能の検討についてあります。</p> <p>事務局からまずご説明をお願いします。</p>
事務局	(検討資料 ア 避難所・アリーナの導入機能の検討について説明)
加藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明の中核部分を復唱したいと思いますが、3ページでご説明がありましたように、前回可動席の必要の有無について、持越しの議論となりましたので、追加的情報を整理していただいたものです。可動席としては、セミオートでもフルオートでも作るとしたら、ということが前回までの議論がありました。</p> <p>いずれにしてもコストが膨らむということが、実額水準として見えてきているということ、もう一つは、いずれも電力を必要としていて、電力が止まると動かせなくなるところがネックだというご説明がありました。</p> <p>加えて、社会教育センターの稼働実績のご報告がございました。6ページです。アリーナ、ホールのそれぞれの稼働実績は、休日を中心に高く、平日は若干5~6割ということで、まだ余裕があるようですが、休日は9割に迫る月が多いということで、9割を超えてくると、なかなか予約を取ることが実態として難しい状態が推察されるという状況です。</p> <p>アリーナとホールを比較すると、相対的にはアリーナのスポーツ利用の方がご利用の割合が高いということありました。</p> <p>ただし、8ページでご説明がありましたのは、移動観覧席を引き出して使っているご利用は、舞台ありという形で整理すると、3~4割にとどまっていて、実際には舞台ありの予約のご利用でも移動観覧席を利用なさってない場合が相当程度あるだろうということで、さらに移動観覧席利用割合は低いと推察されますということでした。</p> <p>これらから、事務局の今日のご提案としては、移動観覧席をなしにして、2階席にある固定観覧席のみで整備するという方向で、いかがだろうかというご提案であります。</p> <p>なお、アリーナの中の諸室のイメージは、9ページにお示しがありました。あわせてご覧いただいたうえで、ご質問やご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>佐藤委員、どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>社会教育センターのアリーナ、ホールの利用状況等の資料を調査いたしましたありがとうございます。</p> <p>見せていただいた限り、現状の施設で豊山町の今の需要は満たしていると取れます。</p> <p>そのうえで、新たなアリーナで本当にいるかどうかという話ももちろんございますが、本題が避難所を作るという目的であって、なおかつ平時に使えるものという想定で、割り切って考えるのであれば、当局のご提案は非常に合理的だと思います。</p> <p>ただ一つ気になるのは、アリーナを含めて、PFI事業者にお願いするというお話を考えますと、果たして営業的に考えて、どのような反応になるのかが気になるところではあります。</p> <p>以上です。</p>
加藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>社会教育センターの実態からすると、事務局の提示案で妥当ではない</p>

発言者	内 容
	<p>かという話と、社会教育センターのアリーナとホールの休日の稼働率は高いが、平日を含めて考えると、そんなにパンパンに埋まっているので、PFI 事業者が意欲を持って取り組んでくれるかどうかについて、懸念があるという、ご発言です。</p> <p>事務局、何かコメントありますか。特に後段のところだと思いますが。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、現状の社会教育センターにおいて利用率でいくと、平日については利用が少ないような状況がございますので、そのような部分で、PFI の可能性については、引き続き事業者等も含めてヒアリングをしたいと思っております。PFI 事業者の方で独自な事業も含めてヒアリングをしながら、どのような形が良いのかを検討していきたいと考えております。</p>
加藤会長	<p>おそらく当局もそこは重要なご指摘事項だと考えていると思いますのでこれから検討を深める必要がある課題ではないかと思います。</p> <p>他にございますか。</p> <p>柄谷委員、ございましたか。</p>
柄谷委員	<p>9 ページ、「1-2. 避難所アリーナの導入機能」で、平時の使い方と災害時の活用の方法が非常に分かりやすくまとめていただいてありがとうございます。</p> <p>そのうえでおそらく今日の議論ではなく今後の議論になると思うのですが、700 人を収容するということ、これまでの災害でも想定収容人数、就寝者、避難者プラス物資や弁当などを取りに来る避難者を含めると、プラスアルファになります。2 つこれから検討すべき課題として重要なのが、1 つ目は、ヒト、モノ、情報の動線の計画が今回は見えなかった。もう 1 つは、700 人プラスアルファを収容できる空間レイアウト、面積を考慮した諸室の計画も今後の課題になると思っています。</p> <p>例えば、備蓄倉庫と先ほどおっしゃっていましたが、そもそも平時に収納しておくだけではなく、直後は国からプッシュ型支援という形で大量の備蓄物資などが運ばれていきます。そのようなものを置く、保管する、あるいは配布する場所を含めると結構なスペースが取られると思います。</p> <p>あとは、要配慮者スペース、滞在、一時的なオムツ交換や授乳スペースなども考えると割とスペースが必要であり、あるいは仕切りが必要になってくると思います。そのようなものを整備したうえで今回検討されていますが、メインアリーナとサブアリーナで十分その想定する避難者を収容できるのかどうか、そのあたりの見通しが今の段階で、もしであれば教えていただければと思います。</p>
加藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>避難時のスペースおよびその配分についての検討はあるかという趣旨だと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた点につきましてご説明をさせていただきますと、アリーナ、サブアリーナのみで 700 人分の避難スペースというのは正直現状では確保できない部分もあると考えております。その他の多目的スペースや会議室等も含めて、700 人分の避難者を収容できるスペースで考えています。現状でいきますと、本町の想定としては、1 人当たりのスペースを 3.5 m^2 で想定をし、面積等の計算をさせていただいておりますので、それに伴うような形で施設を作ること、プラス物資のスペースにつきましては、避難所 700 名分プラスアルファの備蓄物資が収容できるような備蓄倉庫を設けたいと思っております。また、ご指摘いただいた</p>

発言者	内 容
	とおり、要配慮者等の事に関しては、まだ建物の詳細な設計はしていないので、動線の計画については、ご指摘いただいた点を踏まえながら今後整備を検討したいと思っております。
柄谷委員	ありがとうございます。 今のご意見大変ありがとうございますし、そもそも空いているスペースを避難所で使う、学校を使うという事例はありますが、避難所というものを想定したうえで、もちろん平時の使い方を想定したうえで皆さんと一緒にこのようなことを議論できる機会は非常に貴重だと思っていますので、またそのようなことについても議論させていただければと思います。
加藤会長	ありがとうございます。 今のやり取りを伺いますと、柄谷委員からは避難所として使っているときの動線やレイアウト、これについて事前に十分議論できるのは今のうちなので、この議論を可能な範囲で成熟させてほしいというお話をしました。事務局も想定はしているが、まだ十分な段階ではないとのことですから、その辺の課題意識を共有できた議論だと思います。ありがとうございます。
加藤会長	他にいかがでしょうか。 私の記憶では竹内委員からはなかなか休日に社会教育センターのアリーナかホールか分かりませんが、予約が取りにくい場合があるという話もあり、今日の資料は、その状況を裏付ける資料になっていると思います。休日はなかなか取りにくかろうと思われる稼働状況になっていて、休日のデータを見ると、これだけ稼動があれば、新たに臨空第2公園にアリーナを作っても一定のご利用がこちらにも流れてくるということを思いつつ、先ほど佐藤委員からもご指摘があったように、フル稼働まではいかない恐れもあるという両側面があると思いますが、何かご感想でよろしいので、ご意見があればいかがですか。
竹内委員	ありがとうございます。 社会教育センターの場所が豊山町の真ん中にあり、北側、南側の人も真ん中に集まるような形で利用しているのですが、新しく作る場所は北側になり、その隣には小牧市さんがあります。 多分そちらの方からの注目度も高い場所とは思っており、新しくできた方に動きたい方ももちろん一定数いらっしゃいますし、今もアリーナが取りにくいというところから、外部に行かれる団体も多くあることは事実ですので、その方たちが町内で済ましたいということで利用してもらえるといいと思います。
加藤会長	ありがとうございます。 今後の検討課題は残るもの、アリーナの移動観覧席の部分については、2階の固定数百席をベースに、今後検討を進めるということについて、基本そういう方向でよろしいですか。 ありがとうございました。 今日の時点で事務局のご提示について概ね納得をいただいたと、受け止めたところです。
	イ 賑わい施設の導入機能の検討
加藤会長	それでは2つ目の項目です。 賑わい施設の導入機能の検討につきまして、事務局からご説明をお願いします。
事務局	(検討資料 イ 賑わい施設の導入機能の検討について説明)
加藤会長	ありがとうございました。

発言者	内 容
	<p>内容としては3つ検討結果のご報告がありました。</p> <p>1つ目は15ページの飲食に関する検討ということで、飲食はどれだけの人たちがここに往来するのかというボリュームによって、成立に影響するということで、来訪客の推計をされたところ、33万6,800人という積み上がりが見えたということあります。</p> <p>事務局の報告の中はここまでですが、私の個人的な所感だと、30万人強であれば、飲食店舗の成立の可能性はあると感じますが、具体的には事業者に当たっているところではないため、確定的に物は言えませんが、まずは来訪客の年間の往来人の数は33万6,000人前後というところまでは推計ができているというご報告でございました。</p> <p>2点目は、物販ということで、JA尾張中央さんとJA西春日井さん、それから北部市場さんに聞いていただいております。いずれも反応としては、常設店舗は難しいが、イベントへの出店、マルシェへの出店など不定期のイベントに出店するという形であれば可能性はあるのではないかというお話をございました。</p> <p>3点目の農業支援エリアとしての利用は都市公園という制度の中で考えると、整備・導入するのは難しいというご報告でございました。</p> <p>以上の内容につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ここは上田委員、佐藤委員にご発言をいただきたいと思います。いかがですか。</p>
上田委員	<p>こちらの方にも記載されているように、うちの方もグリーンセンターと、高蔵寺にファーマーズマーケットを農協として運営をしており、そちらの方でも農産物の供給が足りないような状況になっています。</p> <p>午前中で売り切れてしまうような状況で、出荷者をうちの方も結構探しれているという状況のため、こちらに書いてあるように、常設というのは、少し難しいと感じております。</p> <p>ファーマーズマーケットが結構大きくやっており、そちらの方が結構品物が足りないため、他の地区、高蔵寺にはありますが、小牧の方から持ってくることなども行っておりますが、それでも足りないという状況になっていますので、厳しいと思います。</p>
加藤会長	そうですか、よく分かりました。不定期のマルシェ等のイベント出店であれば、可能性があるという理解でよろしいですか。
上田委員	営農振興部や西春日井農協との調整は必要ですが、半年に1回くらいであればそちらの方に一部を持っていくという形は可能だと思います。
加藤会長	なるほどなるほど。まず不定期といつてもかなり頻度は限定的と考えなければいけないということです。 分かりました。 佐藤委員も一言、この関係でまるっとあいちなどの紹介もありましたが、いかがでしょうか。
佐藤委員	まず感想を申し上げさせていただきますと、集客の結果が33万人と出ていまして、ほとんど週末、土曜日日曜日祝日に集中していて、週末は問題なくお客様が来ていただけると思いますので、問題なのは平日の集客で、それを考えるとJAさんがおっしゃったようになかなか売り上げが見込めなくて、常設が難しいというようなご判断になっていると思います。北部市場協会さんにヒアリングされていまして、協会さんはやはり仲卸の立場上、小売店さんに気を遣われて難しいというご回答も出ています。しかし、それは協会さんのお話で、商工会の会員の仲卸さんにアンケートをした段階では、興味があるというところも一部ございましたので、全くないわけではないと私は信じたいです。

発言者	内 容
	どこも興味を持たれなかったということで、賑わい施設の中の物販の部分が全くなくなってしまうのは、少しそれは残念だと思っておりますし、商工会としては、ぜひとも今のルートではないルート、色々な方向から、賑わい施設の中に物販するところを置いていただけるような努力、希望を持ってお願いをしたいと思っております。
加藤会長	<p>分かりました。お二方とも常設というのはなかなか現実的には厳しいだろうというところでは、共通しておられます、上田委員の農協のサイドからは、やはり供給が難しいというところが 1 点。ですから、不定期といつても年間 2 回程度の不定期に現実的にはなりそうだという話がありました。</p> <p>一方で、佐藤委員からは、今回ヒアリングされているところは限定されているので、この後も出店者の開拓について、一定の期待をしたいというお話があったように思います。</p> <p>いずれにしても、常設店舗を計画に上げるというのはなかなか難しいため、あるとすれば不定期の空間を用意するということになるのかもしれません、いずれにしても、常設店舗の地元主導型の物販というのはなかなか難しいというところのようでございます。</p> <p>飲食についても先ほど 30 万人あればという話を私も申し上げましたが、佐藤委員のご指摘のとおり、平日休日のバランスというところから事業者がどう判断するかという点も残りますので、この後、事務局からご説明があると思いますが、引き続きマーケットに問い合わせをしていきたいということのようでございます。</p>
河村環委員	青山地区の観点ではやはり 17 ページにあるように、近所にお店がなく、生活難民の方も結構多いということをよく聞きますので、本当に必要性を感じているので、環境フェスティバルなどでフリーマーケットなどをやることがあると思うのですが、それをやりたいという人の数も多かったりするのですか。
事務局	フリーマーケット等を開催したいというお声が多い、ということですが、そのような部分としては、一昨年、神明公園等も最近公園の利活用というところで、本日竹内委員に来ていただいているのですが、NPO さん主導で、マルシェ等の開催をさせていただいたこともあります。そのような施設等の整備があれば、イベント等の開催が可能と思っております。今回のヒアリングの中でもマルシェ等のイベントがあればということもありましたので、施設的な部分で、先ほど会長の方からお話をありましたけれども、イベントが開催しやすい施設を作っていくということは必要と思っております。ある程度一定数のニーズはあると思っております。
加藤会長	<p>今、事務局からお話がありましたように、飲食店については、出店意欲のある事業者の探索をこれからも行っていくということです。</p> <p>それから物販については、常設は難しいが、不定期のイベント空間として物販スペースを何とか実現できないか可能性を模索したいという段階のようあります。</p> <p>現時点でそのような方向で計画を進めるということで、ご理解いただけますでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>私も第 1 回の時に飲食店舗あるとよいということを書いた 1 人でありまして、33 万人というのが出てきて、可能性が残ったなと思っているところでありますけれども、今後の検討に委ねたいと感じております。</p> <p>ありがとうございました</p>

発言者	内 容
柄谷委員	私も賛同してこれからに期待しておりますけれども、例えば物販施設という形でスペースを空けて、常設でないとやはり空いている期間があり、その分閑散としてしまうことがあるので、例えば、物販以外の用途でそのようなスペースを使うということで、例えばアートを展示するとか、そのようなことも検討の中に入れられているのかどうか、そのスペースを有効に利用するということを前向きに検討したいという意味でございますが、そのようなことも想定されているのかどうかを伺えればと思います。
事務局	ご指摘のことだと、フリースペースについて何かないのかというところかと存じますが、そのようなところも含めて、確実にこれができるとは何とも言えないのですが、そのような可能性も含めて、検討を進めてまいりたいというところです。やはり業者さんの意向も含めて、何とか実現できるようなところを我々としてもどのような形ができるのか引き続き検討を進めてまいりたいと思います。 先ほど佐藤委員からも、常設の店舗や物販施設も何とか引き続き検討してほしいという声もあり、それも含めて引き続き検討できる範囲について検討してまいりたいと思います。
加藤会長	今のご意見いただいた点は、もし不定期のイベント販売スペースを施設として設けるのであれば、開催していない時の利用方法についても併せて検討すべきだろうというご示唆だと思います。そういう受け止めをしていただくように事務局にはお願ひをしたいと思います。 それから飲食物販については、これも最近は公園にキッチンカーが来て賑わいを醸し出しながら飲食物をサービスしている光景があちこちで見られますので、おそらくこの公園も、そういう可能性を想定した整備は、今後も検討がされるだろうと思いまますので、併せて要求をいただきたいと思います。
ウ 施設配置及び動線の検討	
加藤会長	それでは、3つ目のテーマです。施設配置及び動線の検討についてであります。事務局からまずご説明をお願いします。
事務局	(検討資料 ウ 施設配置及び動線の検討) (井上委員からの資料の説明)
加藤会長	ありがとうございました。 事務局の本編の資料に戻りますと、アリーナの場所、それから賑わい施設の場所、そしてモビリティハブの場所を段階的に比較検討していく結果、現時点では②-1 (A) のパターンが最良ではないかというご提示であります。 そのうえで最後に②-1 (A') があるので、これはバスロータリーを整備するものです。バスロータリーは、バス専用の滞留場所、転回空間です。これは、複数の路線が頻繁に出入りをする場合はバスロータリーを設けているのが駅前でよくご覧になるケースがあると思いますが、複数の路線が頻繁に出入りする、というのがバスロータリーを整備するうえでの重要な条件で、事務局のお話ですと、②-1 (A) でスタートして、バスの頻度が高くなってきた時に、(A') に追加整備をすることも可能であると。そのため、当面は②-1 (A) を最良案として、今後検討を進めたいというお話をございました。 これに対して、井上委員も案をご提出いただいており、最大の違いは駐車場の位置と賑わい施設の位置です。 事務局のご説明にもありましたように、臨空第2公園は愛知県が整備する基幹的広域防災拠点の公園と相互利用ができることで、魅力が高ま

発言者	内 容
	<p>る、あるいは先ほど議論があったように、賑わい施設の成立の可能性が高まる、というところが重要なポイントと捉えると、アリーナや賑わい施設を県公園側に持っていくことがとても重要なポイントではないかという考え方になります。</p> <p>井上委員からご提示を受けましたけれども、改めて②-1 (A) を最良案として皆さんにご検討いただきたいというお話でございます。これらを踏まえまして、ご質問ご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>配置図を見せていただき、先ほど加藤会長がおっしゃったように、やはり県の広域防災拠点の公園と町のアリーナ、賑わい施設がやはり連携する必要があるということは、1番大事なことだと思います。</p> <p>そういう意味では、町のアリーナ、その前のふれあい広場、県の作る屋内運動施設などが連続しておりますので、イベントなどをやる場合は非常に有効であると思います。</p> <p>休日、土日、平日を含めて、イベントを積極的に開催していただくチャンスもできますので、その折にアリーナも使っていただくということも十分考えられますので、賑わい施設もそこで買い物をしていただくという意味では非常に有効的な配置だと思います。②-1 (A) のプランで非常にいいと思います。</p> <p>あと、もう1つ、モビリティハブのロータリーの関係で、これは確かにあった方がいいとは思いますが、絶対に必要かは、優先順位としては1つ下のランクかと思います。</p> <p>井上委員の出していただいたレイアウト図で1番問題なのは、駐車場の位置もですが、県の公園との間に道路ができるというところが、私は非常に1番問題だと思っており、先ほど言いましたように、県との施設の間が分離されてしまうというところは、少し厄介と思います。ただ、地元の方に非常に配慮した提案だということは理解しました。</p>
加藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうです。最後におっしゃったように地元の青山地区の方にとって、芝生広場や賑わい施設をより近い配置にしたいというお気持ちが井上委員の案には本当によく出ていると思います。</p> <p>ただ、佐藤委員もご発言いただきましたように、愛知県の公園と一体的な利用を促して、賑わいを作る必要があると、そもそも店舗出店の可能性を低めてしまうと元も子もないで、重視すべき優先順位という考え方からすると、県との一体的な配置というところからスタートしていくのが妥当ではないかと私も思うところです。</p> <p>今日県庁の方からご出席いただいている二村委員の代理で杉浦補佐に来ていただいております。ここについてご発言をいただけますか。</p>
杉浦室長補佐	<p>はい、そうですね。県としても豊山町の賑わい施設と一体的な整備っていうことをコンセプトとして挙げております。</p> <p>行政上の都合で用地管理上の境界はありますが、現実的な境界、目に見えるような境界というのは、県としては置かないようにしたいと思っています。利用者の方にとっては、県の施設と豊山町の施設という境界は関係がないですから、1つの施設として利用者の方に見ていただいて利用できるというのが1番の考え方と思っております。このような連結した作り方が県としてはありがたく、県のコンセプトに沿っているという考え方でございます。</p>
加藤会長	<p>事業としては県事業、町事業で分かれていますが、利用者にとってはその境目を感じないシームレスな空間を整備していきたいという思いが語られまして、それは佐藤委員もおっしゃったように、道路で物理的な</p>

発言者	内 容
	境ができてしまうということを避けたいというお話でございました。 他にご意見はございますか。竹内委員、どうぞ。
竹内委員	動線のところについて、今の図の方でオレンジにしている屋根付き回廊が、アリーナから賑わい施設に向かって伸びているのですが、このような県の方との繋がりで、同じような屋根が伸びている。屋根の場所は東屋として災害時に活用ができるものになると思うので、同じような種類の東屋が続いていることや回廊が繋がっていることは、イベントの時もおそらく雨天時や夏などに、どうしても屋根や影の確保がすごく難しい課題になることが多いので、そのようなものを上手に配置しながら繋がりや皆さんのお動きなど、利用者がより快適に利用できるものを用意すると、商業的にも利用者の便利さ的にも総合的にいろいろいいことがあると思いました。
加藤会長	園路としてはシームレスに繋がるようだが、屋根のかかっている空間の連続性が作られるかというお話ですが、熊沢さんがいいか、杉浦委員がいいか、どうしましょうか。
事務局	ありがとうございます。 今、おっしゃられているのは、まさに井上委員も図に出していますが、町のアリーナから県の施設へ何か、そのようなものがあるといいということをご提案いただいているところで、おっしゃっていることはすごく理解できます。 現状、町の方は町の施設間の中での回廊ということで今検討しておりまして、県から前回イメージ図という形で、県の二村委員より説明をいただきましたけれども、県の具体的な建物等がまだはっきり見えてきていない段階ですので、今言わたったようなことは、今後、例えば町のアリーナや賑わい施設から県の施設まで今言わたったようなものができないかどうかは今後の協議事項、調整事項になると思います。今この場で何かははっきりした答えが出せるものではございませんので、申し訳ないですがよろしくお願ひいたします。
杉浦室長補佐	ご意見は県としても十分検討に値する件だと思います。ご指摘のとおり、夏が過去と比べて相当暑いと。屋根があった方が小さなお子さんのことを考えるとやはり日陰があった方がいいという考え方もあります。やはり豊山町さんの事務局のご発言のとおり、ここで回答を示すことは難しいですが、利用者の方のことを考え、利用者があつてこそ防災公園ということになりますので、豊山町エリアとの連携を検討してしっかりと想えていきたいと考えています。
加藤会長	竹内委員、今日のところはそのようなところでいいですか。お話は十分理解できるというお受け止めのようです。 柄谷委員、このゾーニングについて何かご意見ございましたか。
柄谷委員	皆さんおっしゃられたように県施設とのシームレスな繋がりは、平時の利用という意味でも有事の利用という意味でも重要と思っていますし、前回お話したような、例えばテント、車中避難、炊き出し、キッチンカーなど、そのようなことを想定した際にもやはり広くてまとまったスペースというのが管理もしやすく、また、物資を運ぶうえでも一元化できるという意味で今回ご提案いただいた案でいいと考えております。
加藤会長	ありがとうございました。 安藤委員、石川委員、河村委員は何かご意見はございますか。 では安藤委員、お願いします。
安藤委員	私も②-1 (A) でいいと思っています。ただ、先ほどから言われております屋根の件はできる限り設置をお願いしたいと思います。

発言者	内 容
石川委員	そうですね。私も②-1 (A) で問題ないと思います。
河村環委員	それでいいと思います。 人工芝は、県も町も同じものを使える可能性はありますか。屋根も似た感じというのは。
事務局	具体的に人工芝が県と同じようなものがいいのか、差別化した方がいいのかというご意見ですか。
河村環委員	全部区切らないということは統一化していると思ったのですが。
事務局	正直そこまで細かな仕様が決まっているわけではございませんので、すいませんがここでは申し訳ないです。
杉浦室長補佐	県からは調整させていただくということで、うちの事業実績で、愛西市のゼロメートル地帯広域防災活動拠点で人工芝を張っていますが、そこは庭用の芝を張っております。スポーツ用と庭用の 2 種類あり、多分こちら辺はいわゆるガーデン用ということで、製品によっては 30 ミリや 22 ミリというのがあるのですが、その規格についてはまたということで、段差があると非常にみっともないと思いますので、それは行政の勝手な都合ため利用者からすると全くありがたくないと思うので、整備する時にはしっかり調整をしてまいりたいと思います。
加藤会長	杉浦委員の今の発言は非常に心が温まるというか、みっともないことはしたくないと思っておられるようですので、行政の思いを持ち帰っていただければと思います。 佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	芝の話になったので確認をさせていただきますが、これは人工芝で決定なのでしょうか。天然芝という方向性は全くないのでしょうか。
杉浦室長補佐	今のところメンテナンスのコストを考えると、長期的には人工芝の方が 10 年 15 年の張替えサイクルがありますけれども、長期的に見ると、人工芝の方がトータルコストは安いということで今は人工芝ということで設計はしているところです。コストとの兼ね合いがあり、そのようにしてあるというのが現状というところです。
佐藤委員	例えば地球温暖化ということでいうと、やはり天然芝の方が少し涼しい感じはすると思いますし、あるいは災害時のテントを張ることや、杭を打つことを想定すると、天然芝の方が色々な意味で使いやすいと思いましたので発言させていただきました。
加藤会長	ご意見として、承るということに今日はしておきたいと思います。これは一長一短に私も感じておりますし、実例を紹介すると、名古屋市の方真ん中に、久屋大通公園というテレビ塔の下の大きな公園が、数年前に改修されたのはご存知だと思いますが、あそこに天然芝が張られています。ところが人通りができるとすぐ芝ははげてしまう。はげたところに雨が降ると、泥道になります。そのため、また張り替えます。しかし、人を入れると、すぐまたはげて泥道になる。 結果どうしたかというと、人が入らないように、網を引っ張って養生しました。そのため今、縄は担保されていますけど、その上を歩けません。 ということもあって、管理上の問題、天然芝の上をゴルフ場のように歩いていただくのは理想的ですけど、なかなか難しい。人々が一気に押し寄せてると、芝は一気に痛むので、一長一短があると、それを踏まえて最終的にご判断をいただくことだと思います。 いずれにしてもご発言いただいた皆様は、事務局提示の②-1 (A) が妥当ではないかと、妥当だと思うというご意見が、ご出席の皆様からいただけたということで、こういう方向で受け止めて今後のご検討を願い

発言者	内 容
	たいと思います。 ありがとうございました。
	工 公共施設の整備手法について
加藤会長	それでは本日の個別テーマの 4 つ目ですが、公共施設の整備手法についてということで、事務局からまたご説明をお願いします。
事務局	(検討資料 工 公共施設の整備手法について)
加藤会長	<p>ありがとうございました。 整備手法に関するご説明をいただきましたけれども、ご質問、ご意見ございましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ただいまの事務局のご説明は、例えば 26 ページをご覧いただきますと 3 つ図が示されておりまして、1 番右側が PFI 的手法ということで、Park-PFI もしくは PFI ということですが、この中に民間収益施設(カフェ等)がありまして、このようなカフェなどの収益施設を導入することを考える場合には PFI 的手法の方が、適切ということで、本当に可能かどうかをこれから検討していくというご説明だと私は受けとめました。</p> <p>従いまして、今日皆さんと飲食物販を議論したわけですが、その実現可能性について、具体的に事業者にヒアリングするなどして、PFI を導入することで、誘致が可能かどうかについて検討を深めていきたいというお話をございます。いかがでしょうか。</p> <p>佐藤委員も先ほど既に触れられておりますけど、そういう方向でご検討いただくということで皆さんよろしいですか。</p> <p>柄谷委員、何かございましたか。</p>
柄谷委員	<p>加藤会長が言われたような進め方で、物販や民間収益のことを考慮したうえで決めていただければいいと考えています。</p> <p>加藤先生のご専門でもあるので、1 つ確認したいのですが、県の方がどのような形か分かりませんが、今参画をされるような形で進められていると思うのですが、県整備と隣り合っている整備で一体としてシームレスなデザインにしていくうえで、例えば PFI で進めていく場合に要求水準書にそのような隣接する施設整備とのシームレスな形でのデザインが必要だということを含めていくことは可能なのでしょうか。</p>
加藤会長	<p>可能だと思いますが、流動的な状況にあり、県が既に公募を先行しているので、公表している要求水準があり、それを踏まえて応募者が出てきて、応募者との契約が整った場合、要求水準を踏まえてどういう提案になるのか、計画になるのかが見えてきますからそれを横目で見ながら、町は町なりの要求水準を考えていくと、より具体的にさらに深いシームレスな施設連携を考える場合に、そういう提案を求めるということになると思います。</p> <p>さらにウルトラ C といいますか、事業者が事業者に連携を求めるという条件をつけるかどうかについては今後の検討ということだと思います。おそらくこれから事務局やコンサルタントの皆さんがマーケットサウンディングをされる中で、そのような対応が可能かどうかの想定を見極めながら決めていかれることになると思いますが、ご指摘の可能性は現時点ではあるという捉え方でいいと思います。</p> <p>EY さん、それでよかったです。</p>
EY 新日本有限責任監査法人	はい。
加藤会長	それでは、ここはそういうことで検討を進めていただくということでご了解をいただいたと思います。

発言者	内 容
	<p>今日は、避難所・アリーナの導入機能の検討、賑わい施設の導入機能の検討、施設配置及び動線の検討、そして最後に整備手法についてディスカッションしてまいりました。</p> <p>冒頭の避難所・アリーナの導入検討の際に、私言い忘れましたけど、実は私も可動式観覧席があるといいねというのを1番最初のペーパーに書いています。しかし、今日ご提示いただいたようなコストの問題、それから可動式観覧席を入れるということは施設面積が大きくならざるを得ないと。そうすると配置に影響が出てくるという問題、そして電力の必要性があって、停電した時に、不用意に止まってしまうという危険性を考えると、いざというときに避難所として適切に利用できるということを考えれば、諦めざるを得ないと私も感想を持ちながら今日受け止めているところでございます。おそらく皆さんも同じような受け止め方をされているのではないかと思います。</p> <p>しかし、2階席に観覧席は整備されるようですので、その意味では、市民の方にとってのスポーツ振興あるいは文化振興の場としてお使いいただくことは可能だろうと。一定の需要はあるというデータも出されたので、そのようなことを期待したいと思います。</p> <p>非常時には、避難所として十分なレイアウトが取れるかどうか、このことについては十分な検討が必要だというご意見を柄谷委員からいただいたということでございました。</p> <p>賑わい施設については、飲食物販については、集客量が30万人程度ではないかということが見えてきているので、それを前提に事業者の意欲を探査していただく、物販については常設施設はなかなか難しいということが共通項として出てきたわけですが、それであれば、イベント型の物販空間というものでいくことになるわけですが、その場合にはイベントをやってない時の空間の利活用の仕方についてもあわせて検討していくべきだというご意見もいただいたところです。</p> <p>それから、施設配置・動線検討については、②-1(A)でいいだうということで意見が揃ったと。</p> <p>整備手法については、PFIを追求していただくということで、これもご理解をいただいたところだと思います。</p> <p>全体を通して何かご意見があれば伺いますが、いかがですか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、私がお預かりした議題は以上だと思いますので、一度事務局にお返していいですか。</p>
司会	<p>閉会</p> <p>長時間にわたりご熱心に協議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>次回の第4回検討会議につきましては、当初予定していたのが4回ということですので、基本的には次で最終になるというところですが、資料等が最終的な取りまとめということもありますので、少しお時間をいただきまして、5月20日午後3時からということでご案内させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>